

仕 様 書

1 件 名

奈良県立大学附属高等学校 ICT 機器の調達及び設置業務

2 業務の内容

奈良県立大学附属高等学校(以下「附属高校」という。)に対し、受注者が、別添「ICT機器調達物品仕様一覧表」に定める物品一覧を納入する。

(1) 事前調査

設置場所を事前に調査し、設置環境などの確認を行うこと。

(2) 物品の設置・設定

本業務で導入する機器を搬入し、設置及び設定を行うこと。その際、既存の機器やシステムの稼働に支障をきたさないようネットワーク設定等を行うこと。

(3) 動作確認

機器搬入・設置後、動作確認を行うこと。

(4) 操作説明会

導入した機器の操作説明会を、担当教員向けに1時間程度行うこと。

3 納入期限

令和7年3月25日(火)

4 納入場所

奈良県立大学附属高等学校 (奈良市六条西3丁目24-1)

5 調達品目

別添「ICT機器調達物品仕様一覧表」のとおり

※納入する物品は新品に限る。

※複数調達する機器については、同一商品で、同一仕様であること。

※別紙「構成図」を参考に、各機器の互換性を担保し遠隔会議ができるようにすること。

※その他各機器接続に必要なケーブル類は調達に含めること。

6 納入時の注意事項

(1) 別紙「設置図」に記載のとおり設置すること。

(2) 運送、搬入、設置を行い、使用可能な状態で引き渡すこと。なお、これらに要する費用は受注者の負担とする。

(3) 納入にあたっては、事前に納入日時を附属高校と協議すること。

(4) 壁・床を養生シートで保護するなど、施設を棄損しないよう細心の注意を払うこと。

- (5) 不要な梱包材等は、受注者が処分すること。
- (6) 本調達における機器は、大会議室の壁の大きさや形状に応じ適切に取り付けること。プロジェクター設置に伴い、投影サイズ、映像の調整(ゆがみ補正)を行うこと。
- (7) 配線するケーブル類はモールで覆うこと。
- (8) プロジェクター取付金具(必要に応じて補強金具も用意すること)及びモール、ボルト等設置配線に必要な部材費は受注者の負担とする。
- (9) 本調達機器の設置にあたり、LAN配線が必要な場合は、受注者にて施工すること。既設ケーブルを流用して構わないが、ケーブルの破損、接触不良などが確認された場合は受注者にて対応すること。

7 保証

納入後1年以内に、通常使用により故障・不具合が生じた場合は、速やかに無償で修理、調整を行うこと。

8 その他

本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき及び本仕様書に記載のない事項は、発注者と協議のうえ、その指示に従うこと。